

令和 7 年度多文化共生推進事業について

1 「意識の壁」の解消（当初予算 1,170 千円）

（1）多文化共生社会推進審議会運営事業 246 千円

多文化共生社会推進条例に基づき設置する審議会の運営。

（2）外国人県民支援ネットワーク構築事業 61 千円

行政機関の他に多文化共生理念の普及啓発を担う役割が期待される NPO、企業、監理団体、外国人コミュニティリーダー等とのネットワークを構築するための意見交換会を開催する。

（3）多文化共生市町村研修会事業 77 千円

市町村職員を対象に多文化共生に関する理解促進と施策推進を図るため研修会を開催する。

（4）多文化共生シンポジウム 125 千円

地域の多文化共生に関する意識の醸成及び外国人材等の受入に対する意識の向上を図るため、市町村と共催でシンポジウムを開催する。

（5）やさしい日本語普及啓発事業 184 千円

多文化共生に関する理念啓発及び外国人とのコミュニケーションに有用とされるやさしい日本語を学ぶためのセミナー等を開催するとともに、やさしい日本語リーフレットを作成・配布する。

（6）啓発ツール作成事業 477 千円

県民等向け多文化共生理念の啓発を行うため、ライフインハーモニー推進月間（1 月）に合わせて WEB 広告やポスターを掲出する。

2 「言葉の壁」の解消（当初予算 7,499 千円）

（1）地域日本語教育体制構築事業 7,306 千円

外国人が地域で充実した生活を送っていくために必要となる地域の日本語教育体制の整備、県内全域を対象としたオンライン講座を実施。

（2）災害時通訳ボランティア整備事業 193 千円

災害時の通訳ボランティアの募集・登録、養成、派遣に関する事業。

3 「生活の壁」の解消（当初予算 96,383 千円）

（1）みやぎ外国人相談センター設置事業 5,550 千円

外国人県民等やその家族の日常生活の悩み解消を図るため、多言語による相談窓口の設置・運営する。

（2）外国人材活躍推進事業 90,833 千円

県内企業における外国人の受入整備を総合的に支援し、労働力不足の解消やグローバル化の推進に向けてより一層の外国人材の活用を推進するため、外国人材と県内企業のマッチングや外国人材のキャリアアップに資する費用について補助を実施する。また、マイナンバーカードと在留カードの一体化を契機に、技能実習生等を対象に地域ポイントを付与することで生活をサポートするとともに、本県への帰属意識の醸成を図る。